秋田県県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年十二月二十六日

秋田県知事 佐 竹 敬

久

秋田県規則第四十七号

秋田県県税条例施行規則の一部を改正する規則

秋田県県税条例施行規則(昭和三十九年秋田県規則第十五号)の一部を次のように改正する。

項」を、 第十五条第一項の表中「第七十一条第一項において準用する場合を含む。)」の下に「及び徴収法第七十二条第 「第七十三条第一項」の下に「及び徴収法第七十三条の二第一項」を加える。

様式第八号を次のように改める。

- 2 -

様式第8号 更正 (決定) 及び加算金額決定通知書 その1

住 (p 氏	川徴収義務者 (居)所 所在地) 名 名称)		様				√1. m (f	ラ 4小 人 旧 4州		年	月	F
							秋田界	具総合県税	事務,	 大	L	印
		県民移	总利子割	更正	(決定)及	び加算金	額決	定通知書				
たのこ	方税法第71条の11第)で、通知します。 の通知に基づく不足税 旨定金融機関、秋田県嶋	額並びに	不足税額に	対する	延滞金額及	び加算金	額につ	いては、指	定納	期限まで		
特別	川徴収義務者番号		課税番	号		実績年	月	年 月	申	告期限		
利	子 種 別											
更正	E(決定)の理由											
	区公分		課			税	非		(支 払	額)
本	<u></u>		支払額(円)	税額(円)		居住者 国法人(円		その何	也(尸	月)
税	更正(決定)智	額①										
176	既 納 入 智	額 ②										
	増減額(①-	2)			3							
加	区 分	対象科	说額(円)	率(%)	加算金額	頁(円)	既治	納付額(円)	増減額	類(P	9)
	過少申告加算金											
	(加重分)	ļ										
算	不申告加算金											
	(加重分)											
金	重 加 算 金			<u> </u>								
				加	算 		È	額	4			
<u>‡</u>	旨 定 納 期 限	4	年 月 日	納)	入(納付) すべ	き額	(3 + 4))			円
延	滞金額	法律によ										
)処分に不服がある 合の救済の方法	(この欄) 	には、様式	第3号	の例による	教示の文	を記載	載すること.	。)			

特別徴収義務者											年	月	目
住(居)所 (所在地)													
氏 名 称)			様										
								秋田県	! 総合県	:税事務	所長		印
		県民	税配当割	更正	(決定)	及(び加算金	≥額決:	定通知	書			
地方税法第第71 定)したので、通知 この通知に基づく 県指定金融機関、	します。 [不足税]	額並び	こ不足税額に	対する	延滞金	額及で	び加算金	額につ	いては、	指定納	対期限ま		
 课 税 番	号			\top	実績年	.月	:	年月	申告	期限			
更正(決定)の5											<u> </u>		
寺定配当等の和	重類												
	誹	税	(a)	į	還 付	ŀ	(b)	非課	税(c)	合	計(a)—	(b) +	(c)
区分	支払額	〔円〕	税額(円)	支払額	額(円)	税	額(円)	支払	額(円)	支払額	預(円)	税額	(円)
本 更 正 (決 定) 額 ①													
税 既 納 入 額													
增 減 額 (① - ②)												3	
加区	分	対象	税額(円)	率(%)	加算	金額	頁(円)	既紀	纳付額((円)	増湯	域額 (円)
過少申告加	算金												
(加重	分)												
第 不 申 告 加	算 金												
(加重	分)												
重 加 第 金	金												
Ha di di He			<i>-</i>	加	- (1)	算		£	額	4			
指 定 納 期	限		年 月 日	納。	入(衤	1付)	すべ	き額り	(3) +	4)			
延 滞 金 額			よる金額 間には、様式	生り 旦	の梅ロテ	トス:	数字の文	た記書		L 1			
この処分に不服が 場合の救済の方法	める	、 _ V ノ 作	引いている、 「茶工し	и о Б	マンプリ(こ	よるき	以小り又	て記事	() W L	C 0 /			
備 考													

加

指定納期限

金

算

金

	川徴収義務者											年	月	日
() 氏	(居)所 所在地) 名 名称)			様					秋田県	総合県	税事務	所長	[印
		県	民税梯	式等譲渡所	得割	更正(決定)及びか	1算金額	決定	通知書	:		
たの こ(は方税法第71条ので、通知しますの通知に基づく	-。 【不足稅	絶額並び	に不足税額に	対する	延滞金額	額及び	が加算金	額につい	っては、	指定納	期限ま		
果打	能定金融機関、 税 番	秋田県 号	4X AY17	性金融機関 人		実績年			年 月		期限			
更ī	正(決定)のヨ	里由			•									
		1	果 税	i (a)	造	景 付	. (b)	非課種	兑(c)	合	計(a) -	-(b) + (c)
	区分	支払額	額(円)	税額(円)	支払額	頁(円)	税額	質(円)	支払額	頁(円)	支払額	質(円)	税額	(円)
本税	更正(決定)額①													
化	既 納 入													
	額 ②													
	額②増減額(① - ②)												3	
ħп	増 減 額	分	対象	·税額(円)	率(%)	加貨	重金額	(円)	既紗	付額((円)	増減	③ 献額()	円)
加	増 減 額(① - ②)			き税額(円)	率(%)	加第	重金額	(円)	既糾	n付額(円)	増り		円)
加	増 減 額 (① - ②) 区			· 税額(円)	率(%)	加第	金額	(円)	既糾	付額(円)	増)		円)
加	增 減 額 (① - ②) 区 過少申告力	算金分)		R税額(円)	率(%)	加第	1金額	(円)	既糾	引付額(円)	増》		円)

延滞金額	法律による金額
この処分に不服がある 場合の救済の方法	(この欄には、様式第3号の例による教示の文を記載すること。)
備考	

納入 (納付) すべき額(③+④)

円

加

年 月 日

様式第8号 更正(決定)及び加算金額決定通知書 その5

			八冬楊所			本税、加算金のほか、本税完納の日まで法律に基づき計算された延滞金が加算されます。	基づき計算された。	内の日まで法律に	章金のほか、本税完終	本税、加貧	藩金	滔
	・突田県指定金融機関 ・突田県指定金融機関 ・突田県政舎代理金融機関 ・突田県政舎であみららは銀行又は郵便局 ・突出県機舎県東等落所(支所される)。		〈(卷夲)宀 〉							8	この処分に不服がある 場合の救済の方法	装(1
			後に				載すること。)	よる教示の文を記	この欄には、様式第3号の例による教示の文を記載すること。	(この歯には	- 1	\neg
	欄の上段に表示しています。		 基礎税額及び課率%	受賞になる場合は、		税率、利用人員及び税額の括弧内は特例利用分です。 地方税法第90条第1項又は第3項の規定により過少申告加算金又は不申告加算金に加算される金額がある場合は、	.は不申告加算金に	です。 過少申告加算金又	弧内は特例利用分~ 3 項の規定によりii	√員及び税額の拒 0条第1項又は第		注 注 2
	%	\	÷		, , , , , ,	,	,	·				
	H) (`	, , , , ,	`	`	`				
			, , ,	\	, , ,	`	`	()				
		ί	, , , , ,	`		`	`	΄ ,				
	四 四 %	\ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , ,	\		`	`	`				
	H H 8 % M H H	\	\	\	, , , , ,	\	`	١				
		\	_		, , , , , ,	```	`	΄				
		()) (,	, ,	,	,	ί)				
	%	\) (`		`	`	`				
	_		, , , ,	`	\	`	`	, , ,				
)	(\	\	(`	(
		\	\		\	\	`	\				
	B	\	•		\	\	`	\				
	E I			,	\		\	1	ì			
		(, , , , ,	\	\	(\	(角 = =	A H H	A H	
			, , , , ,	\	\	\	\	()				
備兆	加算金区分・基礎稅額・課率・金額 增差稅額月計	差額 税額(円)	利用人員(人)	性 額 税額(円)	利用人員(人)	更正・既決定額 税額(円)	既申告·既 利用人員(人)	等級 税率(円)	法定納期限	ョ告・更正・ 定 年 月 日	実績年月 既申告 決 定 4	
]										の内訳	更正 (決定)	∕⊞
	年月日		野	円	小十口加柔亚	四州奔亚	円	A-DLBX		苦のら、い名(月)	N LAK	
	計			中	大由生抽箪	温小中生物管令	温小田	大型 四 任 图	/世	- 11	4 45	
								き 設 出 た	施	登録番号		
	_		か してください。	き場所に納入(納作	『、通知します。 』納入(納付)すべ	地方配法第87条第 項、第90条第 項及び第91条第 項の規定により、次のとおり更正(決定)したので、通知します。 この通知に基づく不足船額並びに不足船額に対する延滞金額及び加算金額については、指定納期限までに納入(納付)すべき場所に納入(納付)してください。	より、次のとおり加算金額について	:第 項の規定に -る延滞金額及び	条第 項及び第91条 びに不足税額に対す	条第 項、第90. づく不足税額並	地方税法第87 この通知に基	
	秋田県総合県税事務所長 [打]							燕) 必 答	
										. II4 () 2	(所在基) (所在基) (A	
										# §	- A	
Ш	年 月	当叫	金額決定通知	更正 (決定) 及び加算金額決定通知書	更正 (決)	ゴルフ場利用税	П			茶本	本然業∆II幾IB點	
		ŀ	; ; ;	1	 		,					

様式第8号 更正(決定)及び加算金額決定通知書 その6

		自動車取	得税の	の更正(決/	定)及(/加算	金額決	定通知書	書			
	納税義務者 住 (居) 所 氏名(名称)		様							年	月	日
								秋田県総	総合県	税事	新長	印
	大のとおり地方形 E(決定) したのつ			項並びに第	第132条	第	項及	び第133	条第	項	の規定	により
3	この通知に基づく		びにろ									年に納
	車の登録番号	車 名	型	式	類別	区分	番号	(形状)	耳	文 得	年	月日
											•	•
定	置場		Т			用途			1			
摘		要	課	税	標	準	額	税率	税			額
更	正(決	定)額					円	100				円
申	告	額						100				
差	引 過 不	足額										
	区	<u>分</u>	基	本	£	兑 	額	率	金			額
加加	過少申告	通常額					円	100				円
774	加算金	加算額						100				
算		計										
异	不由生物	通常額						100				
金	不 申 告加 算 金	加算額						100				
		計										
	重 加	算 金						100				
延	滞	金額	法律	による金	額							
	処分に不服があ	考る場合の救	(この	欄には、	様式第	3号0	の例に	よる教示	の文	を記載	するこ	こと。)
済の 	方法											

様式第8号 更正(決定)及び加算金額決定通知書 その7

田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	中 6 期 限	中	延 滞 金 本税、加算金のほか、本税完納の日まで法律に基づき計算された延滞金が加算されます。	この処分に不服がある 場合の教済の方法	(この猫には、様式第3号の例による数示の文を記載すること。)				H 7 H 7		(延伸送は3分米でん。)	税額	地方税法第144条の44第 項、第144条の47第 項及び第144条の48第 項の規定により、次のとおり更正(決定)したので、通知します。 この通知に基づく不足税額並びに不足税額に対する延滞金額及び加算金額については、指定納期限までに納入(納付)すべき場所に納入(納付)してください。	在	特別廣以義務省(謝稅者)
	部 田 措 定 相別 基礎 種別 場	大田 県総合 県税 事 納 頻 限 年 月 日 加算金	₩.	 	答人				円 年 月	申告年月		3	:* ** ** **		

様式第8号 更正(決定)及び加算金額決定通知書 その9

120. 420		正(伏足)及び加昇並能 税の更正(決)			通知書								Lun		
					4	年 月	日		<u></u> ⊢	番 号 名 称	_		業	種	
	徴収義								-	所在地	_				
X 1	ま 納 和	元 19						納付((納入)	年 月	д ž			指定金融機関	
		様							き期限					収納代理金融機関 よる教示の文を記載	東北各県内の郵便局
地方	税法第	条第 項及び第	条第	項並び	に第条	第 項及	び第	不服7	処分にがある	(_ v / im	rera,	18.1CM 3 5 V.	/pg(= a	にの致小の文で 山脈	(10-20)
条第	項の	規定により次のとおり	更正(決定)したので	、通知しまっ	r.		場合しの	の救済 方 法						
				秋	田県総合県	脱事務所長	印	延	滞金	本税、算される		金のほか、本種	完納0	の日まで法律に基っ	づき計算された延滞金が加
		T		<i>*</i> 0/		_	Anto								
	央定)の 年 月	区 分	課税標準	税税額	区	分	基本		額率	金 金	_	申告年月 申告期	限	備	考
		1		P	過少申告	通常額		円	%	Ĺ	円				
		今回 した額 ②			加算金	加算額計	i			-					
年	月分	既に確定している額			不申告	通常額加算額									
		差引増減額(①-②)			加算金	計									
		①		P	重加	算 金									
		今回 した額			過少申告 加 算 金	通常額加算額		円	%		円				
年	月分	② 既に確定している額				計 通 常 額	ī								
					不申告加算金	加算額計									
		差引増減額(①-②)			重 加	算 金	:								
		① 今回 した額		P	過少申告	通常额		円	%		円				
		(2)			加算金	加算額計	1								
年	月分	既に確定している額			不申告	通常額加算額									
		差引増減額(①-②)			加算金重加	計 算 金	,								
		①		P		通常額		円	%		円				
		今回 した額			過少申告 加 算 金	加算額									
年	月分	② 既に確定している額			不申告	計 通常額									
		差引増減額(①-②)			加算金	加算額計							ì		
					重加	算 金	2								
		① 今回 した額		Р	過少申告	通常額加算額		円	%		円				
Err	PЛ	2			加算金	計			_						
年	лπ	既に確定している額			不申告加算金	通常額加算額									
		差引増減額(①-②)			重 加	計 算 金	2	_							
		0		P		通常額	į	円	%		円				
		今回 した額			過少申告 加 算 金	加算額計									
年	月分	② 既に確定している額	<u> </u>		不申告	通常額加算額									
		差引増減額(①-②)			加算金	計									
				P	重加	算 金							-		
		① 今回 した額		<u> </u>	過少申告	通常額加算額		円	%		円				
年	月分	② 既に確定している額			加算金	計通常額									
		かい CARYCO CA.の組			不申告加算金	加算額計									
		差引増減額(①-②)			重 加	算 金									
			•	•									'		

様式第24号 担保提供書

	3245		· 佐快書		L /			ı	1	1	
	(受付印		処 理	通信	日付印					
			/	事項	•	•					
				担 化	呆 扌	是	、 書				
								4	年 月		日
	(宛先)	秋田県	総合県税事	務所長							
					担	は保提供 住		2者又は特	別徴収象	を務る	旨)
						(戸	听在地)				(FA)
							名 名称及び	《代表者氏	:名)		
	徴収 換価	の猶予	・に係る次の	り県税に係	系る徴収	又金につ	ついて、	次により)担保を	提供	しま
す											
徴	年度	税目	期(月)別	納期限	番号	税額	加算金	※ 延 滞	· 金		計
収						円	円	法律によ		円	F
(換								(
価								()		
猶								()		
予			L 計								
担	L 保	匆 件 。	の表示					()		
			あるとき								
			.の住所、 注年月日								
添	作		書類								
摘	徴収	~ W =	要	旧(半) > 15	7 414 11	, A = 1.11	/II 1 1	- 1 04	L //L & H	т. ж	7.34
	換価	の独す	に係る上の	県祝に保	る徴収	金の担	保とし、	(、上の年	勿件の提	供を	承託
L	ます。							4	年 月		日
								の所有者			
						住(月	所 所在地)				
						氏 (s		《仕主耂□	-夕)		
						(4	コ 4小人 ()	代表者氏	1/11/		

(注) 担保提供請求又は担保変更(増担保提供)請求に係る提供である場合は、摘要欄にその旨を記載してください。

担保が保証人であるときは、納税保証書を併せて提出してください。

様式第31号

依氏第31万										
W. 445)	処理		通	信日付	印				
受利用)	事 項								
	保 全 担	保	提	供	書		l l			<u> </u>
(宛先)秋田県総合県移	海 黎所長						年	月	E	3
(CEDED TO CENTRAL PROPERTY OF THE PROPERTY OF	u-1000/12C				提	供 者				
					住					
					-	在地)				
						名				
					(名	称)			(F	LI)
年 月 日代		係る担保	を、	次の	のとおり	り提出し	ます。			_
	1									
提供する担保の種類、 性質、価額、所在等の 明細										
担保が保証人であるときは、その保証人の住所、職業、氏名及び生年月日										
添付書類										
摘	•									

(注) 担保が保証人であるときは、納税保証書を併せて提出してください。

様式第四十二号及び様式第四十三号を次のように改める。様式第三十八号及び様式第四十一号中「国」を「⑨」に改める。

様式第42号 差押調書 その1

	4/// 1	27 5		() 1		差	押	調書					
						上	1.1	H/H E			年	月	目
	次の	とおり滞れ	纳に係る徴収	収金を徴収 ⁻	するため、地	方税法		秋田県徴利	合県税事務所 兇吏員 財産を差し押さえ	ましたので、国移	· · · · · · · · · ·		卸 定によ
Ŋ			成します。										
滞;	納者	住(居) 所地)					氏 (名 称	名 ()				
	年度	税目	期(月)別	納期限 督促状 発付日	法定納期限	番号	税額	加算金	重加算金	※延滞金	計		備考
滞							円	円	Į.	法律による金額 (円)		円	
										()			
納										()			
金										()			
302										()			
額				計						()			
	*		法律に、	よる金額		滞納如	見分費徴収の主	たる理由その他		滞納金合計			
		心分費	(円)						111 14 1 7도 더 타			
差押	(名)	弥、数量、	性質及び原	所在)									
財													
産													
		のため捜索 又は財産	农				捜索日時		年 月	午前 午後 日 午前 午後	ģ j	時時	分から 分まで
	立	会 人								10	-		
	差押	調書謄本 存	を受領しまし		日	住(居							
-	上記	差押財産ま	対印のまま伊	呆管します。		氏	名						(FI)
		年	月		目	住 (居 氏							(FI)
	上記:	差押財産 を 年			目	秋田県	総合県税事務 徴税吏員						(FI)
	場合	こ不服が の救済の	(この欄に	は、様式第	3 号の例によ		記載すること	。)					

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この調書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

			差	押		周	書		(ſ	責	権	用)				
															年	月		日
												具総合県税事務	所			(2	
										秋	田児	!徴税吏員				(印	
敖	定に	よりこの)調書を作成	対収金を徴収す えします。 ∵の他の処分を		方税法				の規定に	よ	り財産を差し排	甲さえま	ミしたの	で、国税	敦収沒	第54	条の
滞;	讷 者	住(居) 所							氏 名 (名称								
	年度	税目	期(月)別	納 期 限 督 促 状 発 付 日	法定納期限	番号	税	額	加	算 金	È	重加算金	※ 延	滞金	計		備	考
滞				光刊日				円			円	円	法律に	よる金額		円		
													(円)				
納													()				
														"				
金														"				
				計									()				
額	*		法律	津による金額		滞納処	分費徴収	ての主た	る理	由その作	也		()				
	滞納	処分費	(円)									滞納金	金合計				
差	債務	者 住()	居)所 E地)						J	氏 (名称	名)							
押	(名:		ļ															
債																		
権	履	行:	期限						年	月	日	l						
	差押	調書(贈	本)を受領			4 (8)	or.											
	/± ./r:	→					·听 名)
	慎権			「務者宛て)を 月	受領しまし; 日	住(居)											印	
			(この欄	には、様式第	3 号の例に。	氏まる教示の文	名で記載で	すること	。)								(E)	
(この欄には、様式第3号の例による教示の文を記載すること。) この処分に不服が ある場合の教済の 方法																		

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この調書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第42号 差押調書 その3

				差				扌	Ŧ				i	調			Ī	書			
																		年	月		日
															具総合県税事務 具徴税吏員	所				P	
夷		とおり丼 よりこの					るため、地	方税法	Ė			C	の規定	ぎによ	り財産を差し排	押さえ	ましたの	ので、	国税徴	又法第	54条の
滞	納者	住(居	·)所 :地)	Ī									氏(名								
	年度	税目	期(月)別	督	期 促 付 日	法定納期限	番	号	税	額	加	算	金	重加算金	* 3	正滞 金	:	計	,	備考
滞						1,					円			円	円	法律は	こよる金巻			円	
																(川 円)			
納																(<i>II</i>)			
金																(")			
																()			
額				Lua	a					a) with old				- 11		(")			
	※ 滞納	処分費			による	る金額 四)		ì	带納処	上分費徴し	又の主た	.る理	.由そ	の他		滞新	中金合計				
滞納処分費 (円) (名称、数量、性質及び所在) 差押 財産										•		•									
	差押	調書(賭	(本) 年		しまし 月		日	住	(居)	所											\sim
	差押	通知書	(第三	債務者夠	宛て)	を受領	しました。	氏		名										(f)
			年	F	1		日	氏		名										(9
	場合	に不服か の救済の	Š	この欄に	こは、	様式第	3 号の例に。	よる教	示のス	文を記載	すること	:.)									

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この調書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第42号 差押調書 その4

					差				排	#						調					į	書				
																						年		月	日	
								るため、地	方税法	÷.					の規)	秋田県	県総合県 県徴税す り財産	員			こした (ので、	国税	(連徴収	印)	条の
ŧ,	見定に	よりこ	の訓	問書る	を作成	します。																				
滞	納者	住(月	居) 玍 地	所也)											氏 (名	名 称)										
	年度	税目	I 其	期()	月)別	納貨	2 状	法定納期限	番	号	税		額	力	算	金	重加	算 金		※ 延	滞金	£.	計		備	考
滞						74 1	, ,						円			円		F	円泡	法律に、	よる金額	額		円		
																			(<u>円</u>)				
納																			(<i>)</i>)				
																					,,)				
金																					<i>II</i>					
			<u> </u>																(]])				
額						計													()				
	※ 滞納:	* 法律による金額 滞納処分費 (円)							帯納処	分費征	數収ℓ	り主た	る理	曲そ	の他			-	滞納金	金合計						
差	(名:	陈、数 』	量、	性質	質及び原	所在)	1 1/															1				
押																										
財																										
産																										

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この調書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第43号 質権等設定財産差押通知書

				12/11/1/22/11								
				質	[権等	設 定	財産差	き押 通	知 書			
	質権	者等								Æ	F 月	日
	住(扂	引所								4	r д	П
	氏	名				様	ŧ					
							5	秋田県総合県	税事務所長			卸
ļ	次の)通知	とおり潜 します。	帯納に係る徴収金 	を徴収する	ため、あなか	こが 権る	を設定してい	る財産を差し	押さえましたの	ので、国税徴収	収法第55条の	の規定によ
滞	納者	住(居 (所在) 所地)					氏 名 (名称)				
	年度	税目	期(月)別	納期限	法定納期限	番号	税額	加算金	重加算金	※延滞金	計	備考
滞							円		H H	法律による金額	円	
(III)										(円)		
										"		
納										()		
										()		
										"		
金										()		
										"		
額				計						()		
	*		法律による金額		滞納	処分費徴収	の主たる理由	きその他		滞納金合計		
	滞納	処分費	(円)							4曲 № 1 亚□ □		
	差	押年	月日					年 月	日			
差			•									
押												
財												
産												
生			(この欄には、		この 毎日 エン・	サニクナナ	和掛 井ファー					
20)処分	に不服か			1 ツがによる!	玖小切又を	心戦 りること	。 <i>)</i>				
ある方法	場合	の救済の										
77 12	-											

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第45号

			財	産	引	渡	命	/	令 :	書				
	三者(注	帯納者)									年	月	H	
氏	: 名		様											
					秋	田県総合	県税事務	所長				印		
3	次のと 項)の [‡]	おり滞納に 見定により、	係る徴収る あなたが	金を徴収す 占有してい	るため。 いる次の	必要があ)滞納者の	るので、 ウ(次の)タ	国税征 財産を	數収法第5 微税吏員	58条第 に引き	2項(き渡し	司法 てく	:第71条 ださい	:第 '。
滞納者	住 ((<u>所</u> 氏	居) 所 在 地) 名												
者	(名	称)												
	年 度	税目	期(月)別	納期限	番	号	税	額	加算金		正滞金	-	計	
滞								円	円	法律(<u>よる金額</u> 円)		円
										(")		
納										,	JJ	,		
金										(JJ)		
並										()		
額			計							(")		
	滞	納処分費	※金法律に。	額 よる金額 円)	滞納外	心分費徴!	収の主た	る理由	その他	滞納	金合計	+		
	(名称	、数量、性質	及び所在)											
引渡命														
令財産														
		 占有者	住(居											
己子	度期限	年	<u>氏</u> 月 日	名	己1油	場所								
		(この欄には					ること。)							
に不 ある	処が場合の													
刀法	.													

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この命令書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで 更に加算されます。

様式第四十九号及び様式第五十号を次のように改める。様式第四十八号中「国」を「毎」に改める。

					債	権	差	押	通	知	書						
	(第三債務者)											年	月	目	
		住(居)	TIE.														
			名	様	ŧ												
											秋田県総 秋田県徴	合県税事務 税吏員	所			印	
	次のシ	豊納に係る(勢収金を徴	切すろため	債権を差し担	B さ テ す	: すから	、 履行	期限すっ	でに			つてくださ	(IV - 7	の通知を	\circ	
Û				の支払は無効		, , , ,	. , .,	> \ /\&\\	7911A G		- No. El 210 De 3.	433711-2432	- ((/2 C		> > > > > > > > > > > > > > > > >	2,7,70	
滞	納者	住(居) (所在地	所)								氏 名 (名称)						
	年度	税目	期(月)別	納期限	法定納期限	番	号	税	額		加算金	重加算金	※延滞金	Ž	計	備考	
滞									円		Ħ	F.	法律による金		円		
1112										H			(<u>F</u>	月)			
ý-h													()			
納													, "				
										t			")			
金										L			()			
				計									"	\			
額	*		法律による	5金額		納処分	費徴収	の主た	る理由そ	の	他)			_
	滞納如	1.分費	(円)								潜	持納金合計				
差	債務者	住(居)	所 !)								氏 名(名称)	•	•				
押	(名和	东)															
債																	
権																	
	覆 1	丁 期	限						年		 月 日						
	1/2 1	1 291		は、様式第3	3号の例による	る教示の)文を言	記載する			/1 н						_
		こ不服があ															
る場	合の刺	女済の方法															
注	№ EП a	うある項目の	り括弧内に	掲げた全額け	・・・の通知書	作成の	日まで	*のまの	を計管〕	. †- -	・もので 空	納の日まで	更に加管さ	わます	_		_

様式第50号

						tt Tt te	生か トル	 り担保され	て佳ُ佐羊も	田路を中書			
						払∃惟	守により	ノ担休され	る 惧惟左が	中地が青			
		川者等 居)所 名			様						年	€ 月	Ħ
									秋田県総	合県税事務所長			印
B	ての滞	納に係る	る徴収	又金を徴り	仅するため、	財産を差し押	えたので国	税徴収法第64条	の規定により通	知します。			
滞:	納者	住(居 (所在	·)所 :地)						氏 名 (名称)				
	年度	税目	期	1(月)別	納期限	法定納期限	番号	税額	加算金	重加算金	※延滞金	計	備考
滞								円	円	P	法律による金額	円	
											(円)		
納											()		
											"		
金											"		
											()		
額					#						()		
	※ 滞納:	処分費		法律に	よる金額		滞納処分	う費徴収の主たる	理由その他		滞納金合計		
٠				(円)			<i>F</i>					
左	押	年 月	日					年	月	日			
登	録	年 月	日					年	月	日			
担債	呆の 権	目的と 表	なる 示										
摘													
要													
			(3	この欄に	ま、様式第3	3号の例による	教示の文を	記載すること。)				
ある	湯合	に不服 の救済(がの										
方法	ž												

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第五十二号を次のように改める。様式第五十一号中「国」を「魯」に改める。

様式第52号 差押書

				差				押			書	t i		
												年	月	日
	滯	· 納	者											
	住	:(居)	所											
	氏		名				様							
										秋田県総 秋田県徴	合県税事務所 税吏員	Γ		FI
B	(のと	おり滞糸	内に係	る徴収金を徴	収するため、	地方税法		の規定	定により、財産	を差し押さえ	えます。			
滞;	納者	住(居 (所 在		ŕ					氏 名 (名称)					
	年度	税目		期(月)別	納期限 督促状発付日	法定納期限	番号	税額	加算金	重加算金	※延滞金	計		備考
·##			\dagger					円	円	円	法律による金額		円	
滞											(円)			
											"			
納											"			
											()			
_											"			
金			+								()			
											()			
額			•		計						()			
	*		法律	津による金額		滞納如	心分費徴収の	主たる理由そ	亡の他		滞納金合計			
		処分費	(円)							(山水1.25. 口 b)			
差	(名)	怀、	E 、 19	:質及び所在)										
押														
財														
産										i a la				
ある	度													内は、 らで お正 第ます た だ た だ

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この調書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第55号

		差押財産占有調書			
			年	月	日
		秋田県徴税吏員		(印	\
次	のとお	り差押財産を占有する。		H)
滞納	n 者	住(居)所 (所在地) (所 名 (名 称)			
	(名和	な、数量、性質及び所在)			
占					
有					
財					
5tr:					
産		差 押 年 月 日			
差	押財産				
		年 月 日 立会人()			FI
差	押財産	E占有調書謄本(下記保管者宛て)を受領しました。			
		年 月 日			
		(この欄には、様式第3号の例による教示の文を記載すること。)		,	即
この処	分に不	·····································			
がある 済の方	場合の 法	枚			
上	記差押	明財産占有調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 年 月	日		
		様 秋田県徴税吏員	-	(印

様式第五十七号から様式第六十号までを次のように改める。様式第五十六号中「国」を「璺」に改める。

様式第57号 差押通知書

			差		押		通	ĺ		知	書	Ì		
		住(居)所 (所在地) 氏 名										年	月	日
B		(名 称)	1係る徴収金を	を徴収する	様 ため、財産を	差し押さえま	:す。		1	秋田県徴税す	到			FI
滞	納者	住(居)(所在均	所 也)						氏 名 (名 称)					
	年度	税目	期(月)別	納期限	法定納期限	番号	税		加算金	重加算金	※延滞金		計	備考
滞								円	円	円	法律による金額 (円)		Ħ	
納											()			
											()			
金											()			
額											()			
				計							()			
	※ 滞納:	処分費	法律によ (る金額 円)		滞納処分費	骨徴収の	主たるヨ	理由その他		滞納金合計			
差	(名:	称、数量、	性質及び所有		•						•			
押														
財														
産														
	連	絡 先		:										
このおお	場合	に不服が の救済の	(この欄には	、様式第3	号の例による	う教示の文を	記載する	こと。)					

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第58号 組合員等の持分の払戻等請求書

					組	合員等の持	分の払戻	等請求書				
										年	月	Ħ
所右 (組名 代表	等の名	·称)		様								
							秋田県総合県	具税事務所長		J	印	
				の滞納者の持分の 1項の規定により			ださい。					
滞 糸	内 者	住(居) (所在 ¹	所 也)				氏名 (名称)					
	年度	税目	期(月)	別納期限	番号	税額	加算金	重加算金	※延滞金	計	備	考
						円	円	円	法律による金額(円)	円		
滞												
									()			
納									()			
									"			
金									"			
									"			
455				⇒ I.					()			
額				計 <u>*</u> 金 額	,	滞納処分費徴収の	の主たス理由その	か針	(")			
	滞約			津による金額			71.C 02.H C	· / IE	滞納金合計			
	寺分の	払戻し(譲	(受け)の	円)	た年月日			年	月日			
払戻し	<i>、</i> (譲受	たけ)を請)種類、口	-									
この 場合 Ø	L分に不 ○救済の	^に 服がある)方法	(この欄	には、様式第3号	-の例による	教示の文を記載	すること。)					

⁽注) ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この請求書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第59号 組合員等の持分の払戻等請求の予告通知書

				組	1合員等の	の持分の抗	4戻等請求	の予告通	通知書				
										年	月	目	
萨	在地												
	合等の 表者	名称)		様	:								
				15.	•		秋田県総合県和						
	#		印										
先に差し押さえた次の滞納者の持分の払戻し(譲受け)の請求をすることを予告します。 国税徴収法第74条第2項の規定により、通知します。													
滞	納者	住(居) (所在 [」]	所 也)				氏名 (名称)						
	年度	税目	期(月)別	納期限	番号	税額	加算金	重加算金	※延滞金	計	備	考	
						円	円	円	法律による金額	円			
滞									(円)				
									()				
納									n				
VAL 1									()				
									()				
金									"				
									"				
額									()				
帜			計	金額	油	hbn 八弗德切 a)主たる理由その	D/th	(")				
	滞終	内処分費	法律によ	よる金額	ATTE	ri, 定力 頁 故収 v	/王にる庄田で	<u> 기</u> 匹	滞納金合計				
			差	<u>円)</u> 押 年 月	日			年	月 日				
請求	し (する持 口数等	€受け)を ₽分の種 ■			•								
			(この欄に	は、様式第	3号の例によ	よる教示の文を	記載すること。)					
このる場	処分に 合の救	不服があて済の方法											

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第60号

14(2	(37) U	<i>5</i> , <i>j</i>												
					-	交 付	要	求	通	知	書			
泛	住(氏(納 権 居在 名 お が も も も も も も も も も も も も も も も も も も	所 也 名)	の‡	様 見定によりざ	で付要求した	こので、			合県税事 82条第 2		3項において準用す		月 日即
滞	納者	住 (居(所在) 所地)							氏 (名 称	名(;)			
	年度	税目	期(月)別	納期限	法 定納 期 限	番号	税	額	加	算 金	重加算金	※ 延 滞 金	計	備考
								円		円	円	法律による金額 (円)	円	
交付												()		
要												()		
求												"		
額												"		
内												()		
訳				計								(")		
	※ 滞納処	分費	法律に (よる金額 円)		滞納処	:分費徴4	又の主た	:る理(由その他		滞納金合計		
					財産の	名 称、	性質	 及	U E	所 在			数	量
交財														
交付要求に係る財産又は事件名														
係件る名														
			執行	一機 関	名						事件番号又	は差押年月日		
	l	交	付 要	求年月	I B							年	月	日
× &	An ノヘンマコ	一田 パシナ マ	(この欄)	こは、様式	第3号の例に	こよる教示の	の文を記	載する	こと。)				
場合	処分に4 の救済の	∇服がある ○方法												

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第62号 参加差押通知書

										参	7	加	差	•	押	通		知	書												
																											年		月		B
		滞	納	才	Ť																										
			(居																												
			斤 在																												
		氏 (名	,					様																						
			т	PJ.	,				19K																						
																秋田り	具総	合県	税事務	新:	Ę										印
	次のと り通知し	こおり ンます。	滞納し	二係る	徴収金	金を	徴収す	-る	ため地	方税法	ŧ					<i>の</i> ;	規定	ミによ	り参加	D差:	押え	をし	たの	で、	国	兇徴	収法	第86	条第 2	2項の	規定によ
滞	納者		居)所 在地)															氏 (名	称	名)											
	年度	税	目	期(月)別] 7	納期 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	伏	法定納	期限	番	: -5]	ŧ	兑	額		加拿	章 金		重力	加多	争金	×	. 延	€ 滞	金		計		備考
滞																F.				円			Р] 法	律に	よる	金額			円	
																	\vdash			+				("	円)				
納																								()				
																										")				
金						L											T									"					
							4 1										t			+				(")				
額					of other trans		計					\dds.	1 (- (\ -## /	oler .t	- > >	L	m I vr	- 11					()				
	※ 滞納処2	分費				. J. (5金額					滑	判処う	寸 質1) 取収(の主た	る を	里田で	の他					+ ;	帯糾	金台	計				
Н	(名称	5、数量	量、性		(び所在	E)	ŀ	円)																							
参加																															
差押																															
財産																															
	ı			(20	の欄に	は、	様式質	育 3	号の例	による	る教	示の	文を記	記載	する	こと。)														
	の処分に 場合の救																														
ارم:	w ロ V/D	√1/月 V./.	/J 15																												
注:	※印 <i>0</i>	· + 7 7	舌口刀	/ 1 425.5m	rk17 +1	日ルギ	上人が	1)4	× m'	孟加事	// c rt	·	4	m 3	<i>n</i> +	. ⇒I. ⁄≏'	4-	3 0	~ <u>-</u>	e Grifts e	η П :	+ 7	重ル	±n⊄	: 4-1	a +.	-				

様式第63号

				参	⇒加	差	押	通	知	書	(質	権者等用)				
														年	月	目
		者等														
	(所	居) 所 在 地)														
	氏 (名	名 称)							様							
										秋田県	総合県科	总事務所長				印
	あなた 国税徴収	たの権利の 又法第86条	目的となつて 第4項におい	いる財産いて準用す	について る同法第	は、既 55条の	に滞納9 規定に。	処分に』 より、道	よる差押 通知しま	えがされ す。	こている	ので、滞納に係	る徴収金につい	ハて参加	差押える	をしました。
滞	納者	住(居)所(所在地)								丹)	· 名 称	名;)				
	年度	税目	期(月)別	納期限督促状発付日	法納期	定番	号	税	額	加(算 金	重加算金			+	備考
滞									円		円	円	法律による金額 (円)		円	
ļ.,													"			
納													()			
金						+							()			
717													()			
額				計									()			
	※ 滞納処	1分費	法律によ	る金額			滞納如	処分費 復	牧収の主	たる理由	目その他		滞納金合計			
	参	加 差	(押 ;	<u>円)</u> え を	l	た	年	月	日			年	月	日		
	(名称	r、数量、	性質及び所在									<u> </u>				
参加差押えに係る財産																
この ある)処分に i場合の i	ニ不服が ○教済の	(この欄には、	様式第3	号の例に	よる教	示の文	を記載す	すること	。)						

注 ※印のある項目の括弧内に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものを計算したもので、完納の日まで更に加算されます。

様式第七十四号を次のように改める。様式第六十四号中「四」を「倒」に改める。

様式第74号 配当計算書

			配	当	計	算		書		
								年	月	田
			様							
			121	•						
\/-	o l lo	10 1/2 /m //\	Λ <i>k</i> + π τ 1/2 τ	ale. L		秋	田県総合	合県税事務所	長印	
			金等を配当し その規定により	ます。 、この計算書を作	成します。					
滞	納者	住 ((所	居)所在地)			氏 名 (名称)				
			換個	助産等の名称、数	量、性質及び所在			金	額(円)	
受										
入										
		債権	者の住(居)所	及び氏名	総合県税事務所長が確認 した債権	配当順位	配当	金額(円)	備	考
巫										
受										
払										
	残	余 :	金 (w.f.	へ交付				
換侃	近代金等	の交付		日			場		所	
			(この欄には、	様式第52号の例に	よる教示の文を記載する	5こと。)				
この	処分にる	不服があ								
る場	合の救	斉の方法								
			Hana Diler							

注 配当計算書の内訳は、別紙のとおりです。

	徭	东河	私患	Ĩ		交付画係る		闲	>=	籔	<i>ا</i> ل	庥	<u>آ۱</u>	N' =	斤 苗	#		換価財産			
			債権者の任			受付年月日										摘	(債務者				
			債権者の住(居)所及び氏名			交付要求機関	年 月 日	月	月	年月日	月	月	月	年 月 日	月	爂				名	西 当
			債権の種類			税目等				1		1		Ш	1	税目等				称そ	計 算
残余金(類 担保権等の 設定年月日			法定納期限等	中									注定納期限				の他	書为
合計額一次付)		正	総合県税事務 所長が確認し た債権額		日	総合県税事務 所長が確認し た債権額									円	滞納金額					
付)			配当			配当順位									円	配当 順位 税 額					
			門			配当										配 当 延滞金 カ				英	(滞納者
			金額			金額									円円	金 額 加算金 処分費				額	
田田	-	丑	備		田	備									円	計備			田	備	分)
			***			光										光				表	})

様式第七十五号中「四」を「⊜」に改める。

附 則

1 この規則は、平成三十年一月四日から施行する。

2 この規則による改正前の秋田県県税条例施行規則に定める様式により作成された用紙は、 当分の間、 所要の調整を

して使用することができる。